

平成31年 第1回定例会 一般質問

質問1 高齢者運転免許証自主返納者に対する
助成の恒久化について

質問2 北部山麓の観光について



野村 光宣 議員

質問1

自主返納者に対する助成について、現在の助成期間は5年だが、その期間終了後の年齢と平均寿命を比較すれば差は僅かであり、過去の一般質問で約束された生涯恒久助成の検討を前向きに加速化してはどうか。

答弁 (町長)

助成の恒久化に係る費用は、軽微であると考えられるが、現在実施している障がい者や要介護者を対象とした通院や買い物などの有償移送サービス、また、デマンドタクシーあいのりくんやあいのりくんプラス、アユカ助成（岐阜バス）などの充実を図り、だれもが安心して暮らすことができるよう住みよいまちづくりに取り組み、助成の恒久化については、免許証をお持ちでない方を含め、不公平感がないような制度・仕組みを検討してまいります。

質問2

平成30年を観光元年と位置づけられて、北部山麓、とりわけ野村山展望台～1.4km 続く町内屈指の立派な桜並木～花立広場等の施設整備や環境を含めた観光をどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

答弁 (産業建設部長)

展望台については、危険箇所を確認したので早急に対応するとともに、建設当時はあった展望台の表示看板等も復元してまいります。また、花立広場の東屋やこれらを繋ぐ約1.4km続く桜並木の景観維持については、地権者など関係者の承諾が得られ次第、順次実施してまいります。

一方、山麓一帯の散策路については、近年の大型台風による倒木や整備後約

10年が経過したことによる施設の老朽化等によって、修繕の必要箇所が目立ってきています。そのため、地域の区長や揖斐郡森林組合等で構成する「北部山麓森林整備まちづくり委員会」に承認をいただき、平成36年度までの5年間で、施設の修繕及び案内看板の設置を中心に整備を進めていきます。また、「大野町森林整備計画地域検討委員会」で、「環境保全林」と「生活保全林」の2つのゾーニングを行い、森林環境税を活用して適正な森林整備等を行うとともに、良好な景観の確保や快適に利用できる身近な里山を守っていくことを決めました。これから、地域の方々との調整が整い次第、順次修繕を行いたいと考えています。

また、県道道路管理者である岐阜県にも落石等のおそれのある危険箇所修繕の要望を行ってまいります。そして、町も素晴らしい景観が望める野村山や多くの文化遺産、また散策路をもっと多くの方々に知って、楽しんでいただくため、SNSや観光ガイドマップでPRするなど、北部山麓の一体的な観光啓発に努めてまいります。

質問1 観光元年としてスタートして、観光名所の魅力づくりとそれへの誘導をする幹線道路整備計画について

宇野 等 議員



質問1

- ①名所・旧跡の魅力づくり計画と幹線道路整備計画は、できているのか。
- ②整備計画をフォローするソフト事業（観光協会・観光ボランティア・観光グッズ等）の進捗状況について、お伺いします。

答弁（町長）

昨年7月に道の駅「パレットピアおおの」を開駅させ、道の駅が核となる街づくりをスタートさせました。そして、当町には観光資源となる名所・旧跡が各地域にあり、観光資源を積極的に活用し地域を活性化していきたいと考えます。

そこで、町を通る幹線道路は、東海環状自動車道のインターチェンジが大野町に出来、揖斐郡の南の玄関口となり、西には国道303号を通り日本一の水

量を誇る徳山ダム、北には大谷トンネルを通り西国 33 カ所満願霊場である谷汲山華嚴寺、東には国の天然記念物淡墨桜など、全国的にも名の知れた観光資源が存在します。さらに冠山峠トンネルや（仮称）鉄嶺（くろがね）トンネル開通の暁には、北は北陸方面と南は四日市港とつながることにより、日本海と太平洋とを結ぶ結節点となり、中京圏・関西圏・関東圏からの誘客、そして訪日観光客すなわちインバウンドの新たな観光ルートとなる可能性を秘めています。

このような観光によるまちづくりを町内外で進めていくには、人の流れをスムーズにする道路整備が欠かせません。しかし、南北軸の整備が進んでいないのが現状であることから、整備促進を県に促していくとともに観光資源の魅力づくりや主要地方道岐阜県南大野線旧有楽苑以北の整備等を含め、町主要幹線の南北軸強化等地域全体の構想に着手したいと考えています。なお、当面は、サイン整備計画に基づく案内標識等で誘導し、道路利用者の利便性や観光拠点への円滑な誘導を図ってまいります。

また、観光協会について、どういう体制で進めていくのがよいか、協会員の意見を参考に議論してまいります。

観光ボランティアについては、来年度当町で開催される「嚶鳴フォーラム」で文化財を案内する方が数名立ち上がりました。フォーラムを機に、観光ボランティアガイドを育成し、語り部として地域の方々や子や孫に文化財を傳承していただきたいと思えます。

観光グッズ等については、町内の和菓子屋と酒屋による「酒粕まんじゅう」などの町内業者によるコラボ商品や、遊休農地で作られた「みの大野そば」など、個性ある特産品の開発が活発になっています。今後もこれらの商品の開発支援、情報発信に努めてまいります。

一方、役場では若手職員が、「大野町の観光のめざすところ」について自由に議論をする場を設け、アイデア光る提言をしてもらいました。来年度は、観光によるまちづくりを推進するために、町民や各種関係団体の皆様の意見を広く伺いたいと考えています。

町としては、農業を基幹産業として、6次商品の開発をしつつ、観光名所を発掘しながら町の魅力づくりに努めてまいります。そして、揖斐郡の中で、広域行政の良さを取り入れながら、各町の地域振興の先導的な役割を担っていきたいと考えていますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

- 質問 1 観光基本計画の策定について
質問 2 奇数月資源ゴミの回収について



長沼 健治郎 議員

質問 1

道の駅の来場者数が 40 万人に達する今、いかに町内に呼び込むかが今後の観光課題ではないかと捉えています。総合計画やランドデザインとの整合性を図った観光基本計画の策定が必要ではないか、お伺いします。

答弁 (産業建設部次長)

平成 25 年に策定した「大野町ランドデザイン」にて、目指すべき将来像に「観光、企業誘致、環境」の「3つのK」を柱として掲げており、企業誘致と環境は、それぞれ条例や計画がありますが、観光に関する条例や計画は策定していません。「観光基本計画」は、県内でも 14 市町で策定もしくは策定中です。当町では、若手職員のアイデアを活かした動きを進めたり、町民や各種関係団体を交えて議論・検討しながら、観光によるまちづくりや地域振興を進めていきたいと考えています。

観光は、様々な業種の連携が生まれ、人の交流や消費の拡大が見込める裾野の広い総合産業です。道の駅や旧北岡田家住宅、野古墳群などの歴史・文化遺産、柿やバラなどの特産品といった観光資源を活かした取り組みを進めるには、大野町としての観光の方向性をしっかり考えていく必要があります。議員ご提案の計画は、今後の取り組みを進める中で広く皆様の意見を伺いながら、大野町に相応しい在り方を検討してまいります。

質問 2

民間の資源ゴミ回収エコモールが町内各所に設置され、PTAリサイクル活動やショッピングセンターにも回収場を設けている現状において、奇数月資源ゴミの年間回収量とそれに伴う今後の課題について、伺います。

答弁 (民生部長)

町では奇数月に、各地区の 6 公民館で古紙類等の回収を実施し、その回収量

は年々減少しています。古紙類等の回収量は、平成 29 年度は 47.13 トンで最盛期の 4 分の 1 程度にまで減少しています。これは、幹線道路沿いの民間業者の回収場開設によるためと思われます。資源回収を金額に換算すると、歳入が約 6 万円、歳出が約 60 万円です。また、小中学校 P T A リサイクル活動も、平成 29 年度は 367.08 トンと最盛期の 4 割程度まで減少している状況です。

こうした状況を踏まえ、町廃棄物減量等推進審議会や広報委員代表者会議において、町による古紙類等の回収方法とその継続について、協議をしていただきました。その両会議の中で高齢化への対応や、資源リサイクル推進に鑑み、町による回収継続を望む意見が出され、現在の方法で来年度も継続して実施することとなりました。

今後の回収方法等の見直しについては、資源ごみストックヤード設置の必要性や高齢化対策などを総合的に判断し、町廃棄物減量等推進審議会での協議と住民の皆様の意見を伺いながら、効率的かつ利便性向上につながる回収方法について検討してまいります。

質問 1 生涯学習の推進について

質問 2 独居の方や生活が困難な家庭への支援について



小森 小百合 議員

質問 1

施設利用料等の見直しについて周知・納得が十分得られておらず、各団体の人数や状況によっては活動に支障をきたしたり継続できない方があることも懸念される中、生涯学習の推進について、どうお考えでしょうか。

答弁 (教育長)

生涯学習については、第六次総合計画で「みんなで学びあい誰もが活躍できるまち」を目指し、六つの主要施策の一つに「社会教育施設利用の適正化」として、「施設の利用料、免除・減額の基準、補助の在り方等を見直し、負担の適正化、公平化を図る」ことを掲げています。

まず、使用料の改定については、前回の使用料の改定から 5 年以上経過していることや本年 10 月から消費税等が 8 % から 10 % に増税される予定であり、

これを機に使用料の見直しを図ろうとするものです。

次に、減免の見直しについては、学校開放施設を除く施設の維持管理経費の総額は、1億8千万円程。使用料収入の総額は、950万円程で管理経費に対する収入の割合が5.1%しかない状況が続いています。

この状況は、各施設での活動が生涯学習の観点からも公益性の高い活動であり、町として活動を支援するために多くの団体に施設使用料の減免措置を行っている結果、生じています。生涯学習が町民の皆様に浸透し定着してきた現在、公益性の高い活動であることを認めつつも、施設を利用する人と利用しない人の行政サービスの公平性の確保や受益者負担の原則といった観点から、使用料とともに減免制度の見直しをするものです。

利用者へは、「見直しの概略」の説明会を昨年11月下旬と12月上旬に町民センターで、また今年2月下旬に各公民館等7カ所（出席者159名）で、具体的な数字を示して「見直し案」の説明会を実施しました。説明の対象者は、施設を利用されている団体の代表者の方々です。3割負担をお願いする一部の方からは、負担に対する反対の意見をいただきましたが、多くの方は「これまで全額免除で有り難かった」「全額免除にこしたことはないが、受益者負担も止む無し」との思いであったと思われまます。

説明会の終了後にお受けした質問、及び後日生涯学習課へのお問い合わせや相談内容の多くが、負担金額の算出方法の確認や支払い方法等に関する内容であったことからうかがえます。

次に、負担願う金額は、例えば、各公民館のクラブサークルの平成29年度活動実績に基づき、新しい利用料金で算出した結果、133団体のうち99団体（74.4%）が月1,000円未満、69団体（49.6%）が500円未満です。月負担額が1,000円の場合、団体の会員数が5人として1人月200円、10人であれば1人月100円となり、利用者の皆様にご理解していただける範囲の金額と考えます。ただし、「小学校体育館を全面だけでなく半面貸」「メイプルグラウンドの半日貸に加え時間貸」「エアコン使用の料金設定の在り方」等いろいろな要望がございました。10月までにはこうした要望について可能な限り検討し、周知徹底を図り、利用いただく方にとって使い勝手の良い施設となるようにしていこうと思っています。同時に、将来にわたって安定した生涯学習が推進できるよう、当面は3割負担・7割援助を堅持していきたいと考えています。

質問 2

独居高齢の方や貧困、各家庭の事情で生活が困難な方に気づき、寄り添い、支援することが必要である中、相談窓口について、買い物支援について、粗大ごみ処理について、現状と今後の取り組みについてお伺いします。

答弁（民生部長）

高齢者の方や高齢者のみの世帯、その家族の方からの相談には、地域包括支援センターの窓口や専門職員による訪問活動の中で個別に相談に応じているほか、地区では民生・児童委員の活動の中で個別に相談を受けていただいています。そして、障がいをお持ちの方への相談窓口は、基幹相談支援センターで相談体制をとっているほか、心身障がい者相談員を委嘱し、地域での相談活動をしていただいたり、民間施設運営事業者にも委託し、相談業務にあたっております。また、生活困難な方には、県及び県社会福祉協議会、町及び町社会福祉協議会で生活困窮者支援調整会議を持ち、個々の案件について相談、協議、連携をしながら生活や就労の支援を行っています。

買い物支援については、軽度生活援助事業として、その業務を町社会福祉協議会に委託し、調理困難な高齢者に対しては、見守りながら食生活の改善と健康増進を図ることを目的に訪問給食（お弁当の配達）サービスを実施し、多くの方々にサービスを提供させていただいています。

粗大ごみの処理は、町指定の粗大ごみ収集袋を利用するか、粗大ごみ収集シールを貼って指定日に地区の集積場に出していただく方法と、不燃物処理場への搬入許可を取って直接搬入していただく二通りの方法があります。また、一般廃棄物の収集運搬許可業者に連絡いただき、業者に委託して処理する方法もあります。しかし、ごみ出し困難な方に対する特別な支援が無いのが現状です。今後の取り組みは、地域の居場所づくりの拡大や認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進を図ってきた町支えあいの会と町とで、「ごみ出しや草取りなどのお手伝いをしていただく無償・有償ボランティアの普及・育成」をするとともに、「町内小売り業者による食糧・生活用品などの配達サービス」が実施できるよう、事業者との協議を進めているところです。

認知症や重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制づくりを進めてまいります。

質問 1 野古墳群について

ひろせ 一彦 議員



質問 1

第六次総合計画の進捗状況と「野古墳群歴史公園」として駐車場を整備し、トイレや休憩所を設け、現存する古墳群を保存管理すべきと思うが、いかがでしょうか。

答弁 (教育長)

現在は、古墳が現存する一帯の面的指定を受けて、歴史的文化遺産を有効に利活用できるよう、史跡野古墳群保存活用計画の承認に向けて文化庁の意見を伺っているところです。

また、史跡の周辺は、カイト古墳群や織田河内守邸跡など多くの文化財がありますので、史跡野古墳群保存活用計画には、田園地帯にある史跡指定の古墳群と地域の自然環境、歴史的環境、運動公園、森林空間遊歩道を一体として、「学びの場」、「憩いの場」、「健康増進の場」として活用することが謳ってあります。

史跡指定地周辺の整備にあたり、保存目的の発掘調査を進めてデータを蓄積した上で、さらに整備基本計画を策定して国の承認を受ける必要があります。

今後は、第六次総合計画の見直しを進める中で、北部山麓地域を一体とする整備を検討してまいりたいと考えています。

また、現在の解説板は設置後 20 数年経過していることから、取り換えについての許可を文化庁に求めたいと思います。